

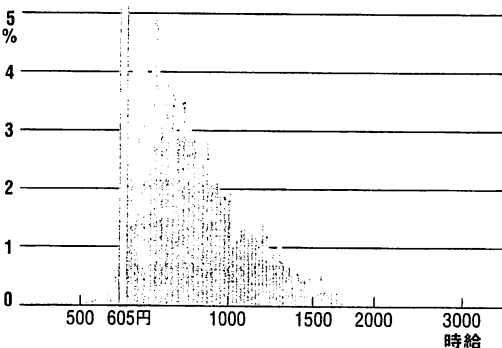
最低賃金



# 引き上げ=貧困対策の嘘

川口 大司 [一橋大学大学院経済学研究科准教授]

青森県の女性労働者の時給分布



出所：賃金構造基本統計調査、605円は調査当時の最低賃金。一橋大学グローバルCOEプログラムの共同研究で神林龍氏、山田憲氏と作成

## 最低賃金はパート女性が多い

最低賃金の引き上げを政権公約に掲げる民主党が政権を取ったことで、最低賃金に対する世間の関心が強まっている。中でも貧困世帯を解消するために最低賃金を引き上げるべきだという主張を耳にすることが多い。

だが、最低賃金の引き上げが貧困世帯の解消につながるという主張を、確かなデータに基づいて論じている専門家は意外と少ない。最低賃金を上げると何が起るのか、予測してみた。

筆者らが得た結論は、「最低賃金を上げると、スーパーなどで働く中高齢女性が職を失う」「結局は年収500万円以上へのパラメキ的な結果に終わる可

能性が強い」というものだ。

ここで、最低賃金を巡る議論でしばしば引用される2つの神話を、データで退けたい。1つ目は「最低賃金は実態より低すぎ、最低賃金を上げても影響はほとんどない」。

東京都の最低賃金は2009年10月1日現在で791円である。ファストフード店でアルバイトする高校生でも900円程度の時給がもらえることを考えると何とも低い。少なく

とも東京では、最低賃金を若干引き上げても実際の影響はあまり出ないだろう。一方、青森県や沖縄県といった地域は、最低賃金ライン付近で働く人が多い。

グラフは賃金センサスから計算された青森県の女性の時給分布と最低賃金の関係だ。東京の最低賃金は賃金分布にはほとんど影響を与えていなかったが、2003年の青森県の賃金分布は最低賃金が突出している。近年のデータでも同様の結果になるだろう。

## 最低賃金の低収入世帯主は16%

よって、現在629円である沖縄県の最低賃金や633円である青森県などの地方で最低賃金を800円に引き上げると、賃金が上昇する労働者はかなりの数に上る。問題は恩恵を受ける労働者

が貧困世帯の世帯主なのかどうかだ。

これに関して退けたい2つ目の神話が「最低賃金で働くのは貧困世帯の世帯主で、最低賃金の引き上げは貧困世帯の解消につながる」だ。

「最低賃金労働者」という言葉を聞いた時、読者はどのような人を想像するだろうか。低賃金労働で世帯を支える人を思い浮かべる人もいれば、それほど貧しくない世帯の被扶養者である主婦のパートや学生のアルバイトを思い浮かべる人もいるだろう。

主婦のパートや学生アルバイトの賃金を上げて、必ずしも貧困解消策とはならないのは自明だ。実は、低賃金労働者の半数近くがこうした「被扶養者」なのだ。

2002年時点で、最低賃金で働く労働者のうち年収300万円以下の世帯の世帯主は16%弱だった。経済産業研究所の研究プロジェクトで、一橋大学大学院の森悠子氏と筆者が共同研究して判明した。一方で年収500万円以上の世帯の非世帯主が約50%にも上る。

つまり、最低賃金の引き上げによって、地方など一部の貧困世帯の世帯主の所得が上がることは事実だが、必ずしも貧困世帯とは言えない世帯へのパラメキ的な側面がより強く出てしまう恐れがある。

さらに「最低賃金の引き上げが企業経営を圧迫して雇用を減らす」という懸念もある。だが最低賃金ラインの近傍には中高年女性が多いことを考えると、最低賃金引き上げは貧困層よりむしろ中高年女性の雇用を減らす。

最低賃金の引き上げは低賃金地域で現実的に賃金に対してプラスの影響があり、貧困世帯の世帯主の一部は確かにその恩恵を受ける。だが貧困救済策として有効かどうか、慎重な議論が必要ではないか。

(構成：広野 彰子)

川口 大司(かわぐち だいじ)氏

ミシガン州立大学経済学部博士。筑波大学社会工学系講師などを務めた後、現職。専門は労働経済学。独立行政法人産業経済研究所のファカルティフェローとして日本の労働力の非正規化について研究している。